

## 令和4年度第2回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和4年8月23日（火）午後2時00分から午後4時03分まで

場所 文京シビックセンター26階 スカイホール

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について【資料第1号】

(2) 実態調査の調査項目について

ア 高齢者等実態調査の調査項目（案）について【資料第2号】

イ 障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について【資料第3号】

ウ 健康に関するニーズ調査の調査項目（案）について【資料第4号】

(3) 子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について【資料第5号】

3 その他

4 閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦副会長、平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、  
山道 博 委員、土居 浩 委員、新井 悟 委員、諸留 和夫 委員、  
坂田 賢司 委員、柴崎 清恵 委員、大橋 久 委員、大内 悦子 委員、  
佐藤 良文 委員、高山 礼子 委員、宮長 定男 委員、中嶋 春子 委員、  
佐々木 妙子 委員、山口 恵子 委員、白土 正介 委員、平井 芙美 委員、  
鳩山 多加子 委員、水谷 彰宏 委員、小倉 保志 委員、鈴木 悦子 委員、  
西村 久子 委員、小山 忍 委員、武長 信亮 委員、篠木 一拓 委員

#### 欠席者

神馬 征峰 副会長、弓 幸史委員、三羽 敏夫委員、木村 始 委員、  
大内 悦子委員、佐藤 良文 委員、川上 智子委員

### <事務局>

#### 出席者

竹越福祉部長、木幡子ども家庭部長、矢内保健衛生部長、  
鈴木地域包括ケア推進担当部長、津田ダイバーシティ推進担当課長、福澤福祉政策課長、  
進高齢福祉課長、宮部地域包括ケア推進担当課長、橋本障害福祉課長、  
大戸生活福祉課長、阿部介護保険課長、中島国保年金課長、篠原子育て支援課長、  
中川幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、  
佐藤児童相談所準備担当課長、熱田生活衛生課長、渡部健康推進課長、

長嶺予防対策課長、宮内新型コロナウイルス感染症担当課長、  
大塚保健サービスセンター所長、木村学務課長、赤津教育指導課長、  
石川児童青少年課長、木口教育センター所長

## 欠席者

横山企画課長、鈴木防災課長

## <傍聴者>

1名

**福祉政策課長**：これより令和4年度第2回文京区地域福祉推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
今回の会議も、新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomを利用したオンラインも併  
用して開催しております。Zoomでのご参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願  
いいたします。

議事に入ります前に、委員の変更がございましたので、事務局からご紹介と委員の委  
嘱をさせていただきます。

文京区医師会から岩楯新司委員に代わりまして、新井悟様にまた、文京区小石川歯科  
医師会から佐藤文彦委員に代わりまして、土居浩様に委員としてご就任いただきま  
す。

本日はお二方とも、Zoomでのご参加になっております。どうぞよろしくお願  
いいたします。

また、区側の幹事も2名変更がございましたので、ご紹介いたします。

内宮新型コロナウイルス感染症担当課長。本日欠席でございますが、横山企画課長が  
新たに幹事として就任いたしました。どうぞよろしくお願  
いいたします。

本日欠席の委員につきましてご報告いたします。ご欠席をいただいておりますのは、  
神馬副会長、弓委員、三羽委員、木村委員、大内委員、佐藤委員、川上委員の7名で  
ございます。区側は、鈴木防災課長、横山企画課長が欠席でございます。

本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

これより議事に入らせていただきます。高橋会長、よろしくお願  
いいたします。

**高橋会長**：最近では飛沫感染より空気感染だというのがほぼ定説になりつつある上、マスク  
というのは言語不明瞭になりがちなので、ディスタンスもありますので、マスクを取  
ってお話をさせていただきます。

つい最近ある論文を読んで、子供にマスクをするのはやめたほうがよいのではない  
かと、とりわけ赤ん坊にマスクをするお母さんもいらっしゃるようで、これは子供の発  
達にとって危険だそうです。厚生省が、飛沫感染と接触が目安だと言っていたもの  
ですから、この猛暑の中でも外でマスクをしておられる方はたくさんいらっしゃ  
います。あれは熱中症の原因ですからおやめになったほうがいい。と厚生省が  
言い出しているのですが、なかなか気をつけていただき過ぎているような気が  
します。すみません。初めから関係ない話をして恐縮でございますが、言い  
訳めいた話をしまして。実は一生懸命論文を読

んで、知り合いのドクターに伺い、家内の濃厚接触者になった経験もありますので。ということでございます。

来年から新しい計画を改定する年で、そのための準備という意味での実態調査です。それぞれの専門部会でも議論をいただいていることかと思いますが、この会議でご報告をいただくというのが今日の趣旨でございます。どうぞ、ご質問やご意見等があれば、それぞれの報告の後、オンラインの参加の皆様も含めまして、ご発言をお願いしたいと思います。いい計画にしていくため、進行管理に抜かりのないようにするために、区民の目というのもとても大事でございますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速、令和3年度の実績報告と、計画があっていることは進行管理をきちんと、どういう事業がどういう形でやられているかというのを区民の皆さんにお見せすることができるというのが、計画のとても大事なものでございますし、それについていろいろご意見をいただくための手がかりになる、そういう情報がたくさんこの中で含まれているかと思います。相当ボリュームがございますので、この会議の中で尽くせなければ、また改めて事務局にお問合せいただくということも含みながら、皆様、報告を聞いていただければと思います。

それでは、分野別計画報告の説明と質疑を行いたいと思いますので、資料第1号の説明をそれぞれのご担当の方からお願いをしたいと思います。

第1号は、地域福祉保健の推進計画、これは各分野別計画を横断するような、また、それぞれの分野に盛り込みかねるようなテーマが、ここの計画に詰まっているわけでございます。担当は福祉政策課長ですので、よろしくお願いいたします。

**福祉政策課長：**「【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について」に基づき「【地域福祉保健の推進計画】（進捗状況）（実績報告）」説明。

**高橋会長：**よろしいですか。それでは、今の報告について、ご質問等はございますか。

**諸留委員：**文京区町会連合会の諸留です。

細かいことですが、1ページ、(1)最後から2行目に「地域ニーズや個人の困りごとに伴奏しながら支援していくとともに」、「伴奏」の字が違うのではないかと、これは音楽の伴奏で、11ページに、事業の2-2-1、この右下、次年度における取組等には「伴走型」、走ると書いてあります。私はこれが正しいと思います。だから、細かいことですが、直されたほうがいいのかと思うので、この場で言わせていただきました。

**高橋会長：**今のご指摘について何か事務局ありますか。

**福祉政策課長：**ありがとうございます。大変申し訳ございません。ご指摘のとおり、最初の「伴奏」というのは、字が間違っておりますので修正したいと思います。また、そのほかのページも、もう一度再点検をさせていただいて、間違いがないかどうか、確認させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

**高橋会長：**今、医療ももちろんそうですけど、ものすごく変わり始めていて、従来型の発想の言葉では組み尽くせないような、概念が出始めている。我々はそれに慣れておりませんので、やっぱり丁寧に説明をして、理解を求める。

伴走型支援は、一緒にいることが支援になる。これは認知症の支援でもとっても重要だということが分かり始めている。これは、そういうことを含めた支援の在り方が、と

りわけ地域福祉は分野別の給付と同時に求められます。地域コミュニティのそれぞれの助け合いみたいなものが従来型扱いとは少し色合いの違う支援の在り方みたいなものも出てきています。文京区は、そういうもので相当全国的にも注目されている事例が、言わずと知れずとしてあるわけで、そういうことも含めて、そこら辺は丁寧に説明をしていただくということを意識してほしいと思います。

最近役所の言葉で、横文字も英語だけじゃなくて、ドイツ語、フランス語とかいろいろ入り乱れ始めている。片仮名英語が入り始めて、何が何だか分からないというのが増えております。ですので、来年の計画づくりにかけて、そこら辺は、是非作成の段階で丁寧に対応していただければ。全体に関わることとして、今のご質問を少し補足というか、展開してコメントさせていただきます。

よろしいでしょうか

Zoomで、オンラインで参加の皆さんからありますか。ありましたら、挙手を。事務局が。なければ、後でも挙手のサインを上げていただければと思います。

それでは、子育て支援計画について、よろしく願いいたします。

**子育て支援課長：**「【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について」に基づき「【子育て支援計画】（進捗状況）」説明。

**高橋会長：**よろしいですか。ありがとうございます。ご意見・質問はありますか。

西村委員から手が挙がっております。

**西村委員：**児童相談所について、子育てのことで問題が多い世の中で、コロナ禍でもあるので、文京区の児童相談所がいまだにできていないということで、21ページと関連して、いつ頃児童相談所は出来上がるのでしょうか。

今、一生懸命建物を建てる、設計をする、その土地の買収をしている、土壌検査をしているという項目をいろいろ拝見しますけれど、実際に相談しようと思っている人は、今、現時点で実態があまりはっきりしていない文京区の児童相談所のお仕事や、本当に今、困っていらっしゃる方は、どのようにしていらっしゃるのか。それに対する対応はどのようになさっていらっしゃるのか。お尋ねしたいのです。

**高橋会長：**ありがとうございます。

事務局から何か、どうぞ。

**児童相談所準備担当課長：**ご質問、ありがとうございます。児童相談所準備担当課長の佐藤と申します。

いただきましたご質問の一つは、ご報告でお示しさせていただきました、文京区の児童相談所の準備に向けて、今どのような段階かというお答えになりますけれども、文京区の児童相談所は、令和7年度に開設をするところに向けてただいま準備をしているところです。

ご質問の中の一つにもありました、施設を先月の7月に着工いたしまして、令和4年度から5年度、6年度にかけて、建物を準備していく。それに伴いまして、私ども職員が各児童相談所に研修派遣に行っておりまして、そちらの児童相談所の業務を文京区でしっかりと運営できるように、ただいま準備をしているということです。

後半のご質問で、児童相談所に係るような業務はどのような形で今行われているかというところですが、今現在は、東京都の児童相談所で文京区のお子さんたちはきちんと

ご相談に乗っていただいているとともに、文京区の子ども家庭支援センターとともに連携してお話を伺わせていただいておりますが、後段の子ども家庭支援センターで所長より少し追加でご説明をお願いします。

**子ども家庭支援センター所長：**子ども家庭支援センターの所長をしております瀬尾と申します。

児童相談所準備担当課長が申し上げたとおりですが、区の児童相談所ができたときには、その間の漏れのないように、令和6年度には、会議、打合せ等を行いまして、ケースを移行する、または新しい方を受け付けるということで、令和7年度からはやっていくことになっております。子ども家庭支援センターは、区に身近な相談窓口として、本来に育児相談から、ちょっと不安な方についても受け付けておりまして、専門的な対応が必要な場合に関しては、都の児童相談センターと連携して行っている状況です。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。よろしゅうございましょうか。

ほかに、どうぞ。

**諸留委員：**文町連の諸留です。

同じような、児童相談所の件ですが、何年か前に、野田市で4年生の女の子が父親に、冬の間水をかけさせられて亡くなった事件がありました。私は新聞記事ぐらいしかその情報がないですけど、野田市の相談所は職員がいたけど、専門の人は4人ぐらいしかいなかったそうです。あとは、普通の事務の職員だそうです。定期異動というか、税務課から総務課とか、人が順番に代わっていく人たちがほとんどで、専門の人はほとんどいなかったそうです。実績報告の中に15人派遣と書いてありますけれど、この人たちはそういう専門のことをやられる方なのかどうかちょっと疑問に思って、そんなにたくさん一遍に行けるのかと。

それと、こういう方たちが最初からそういう仕事を希望しているのであればいいけれど、ただ業務命令で行かされて、そういった特殊な仕事に行かされているのでは、そしてその後、転勤、異動になるというと、せっかくやったのが何にも役に立たないという気がします。

やはり福祉とか、そういう仕事に生きがいを持っている方にやってもらわないと、こういう仕事は、なかなか勤まらないと私は思います。社会福祉協議会がありますけれど、あそこで働いている人、ほとんど社会福祉士だとか、資格持って、学校もそういうところ出て、生きがいを感じて仕事をやっている。社会福祉協議会とタイアップして、児童相談所のこういう職員の交流をやれば、普通の職員さんの仕事と違ってもっと丁寧でできると思うのです。何かいい案ができれば、皆さん考えてくれればいいですけど、そういうことを希望します。

以上です。

**高橋会長：**どうぞ。

**子育て支援課長：**ありがとうございます。

委員からもお話がありました、職員の研修体制、働きがいを持って児童相談所に職務として当たっていただきたいというお話、本当にどうもありがとうございます。

今現在、派遣に行かせていただいている東京都の児童相談所でも、実際にやるケース

ワーカーの皆さんが、大変な、非常に激務である。といいますのも、量的にも大変だし、質的にも非常に高度なケースワークが求められるというところで、今、文京区から派遣している職員も、定期的に文京区に戻ってきてくれまして、報告会というような形で、クローズアップされているというところを学びながら、行っている状況です。

もう一つは、この職種を担う、仕事に就いていただく職員の皆さんですが、こちらも福祉職を中心に、できるだけ私どもも話を受け取りながら、今後7年度に向けて児童相談所をつくっていこうというところで、今、職員の体制も整えているところでございます。

スタートするということはとても大事ですが、スタートしてからそれをきちんと運営していくというところが、もっと大切になってまいりますので、こちらご意見頂戴したところを受け止めながら、しっかりと職員のフォローをしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。

大変大事な論点になりますし、計画の前提ということになります。いい執行というか、支援の仕組みができていますと、非常に計画事業が効果的かというと、区民の立場からいえば、区民の満足度の高い支援になっていく。その環境をどう整えるかという方向での議論になろうかと思えます。ありがとうございます。

Zoomで参加の、オンラインの方々から何か。

ほかに委員の皆さんからなければ、議事進行もありますのでよろしくご協力お願いします。

**諸留委員：**もう一つ。

31ページ、事業番号2-3-1と2-3-2、達成率が、2-3-1は、令和4年度は達成率0%です。令和4年度、まだ終わっていないからゼロも何もないところです。2-3-2、令和3年度、実績がないですけれど、達成率が0%。0%になっていて、それから4年度も同じように0%となっているのですが、見て何かおかしいです。やっていないのをゼロということはありません、3年度は実績あるのか、ゼロで書いてやってやらないと、分かりません。

以上です。

**高橋会長：**よく読んでいただいてありがとうございます。これは、テクニカルなこともあるのかな。どうぞ。

**児童青少年課長：**すみません。児童青少年課長石川です。

すみません。障害児保育の部分ですけれども、配慮が必要なお子さんをお預かりする必要がある場合、育成室については全て対応しておりますので、前年度、2年度でいうと、40室中38室でそういったお子さんをお預かりして、あと2室はお預かりがなかったという実績になっております。例年、同様のパーセンテージでいっておりますので、この部分、数値が入力漏れだったかもしれませんので、数値としてはおおむね、達成率としては同様の数字になっているかと思えます。

失礼いたしました。

**高橋会長：**よろしいでしょうか。

それでは、私がコメントを一つだけ申し上げておきたいことがございます。計画というのは、ある意味では、平常時の計画です。何も変わらなければこういう形でやってい

きます。ところが今、コロナの中で起こっておりますが、例えば、ワークケアレントファミリー、母子、父子も含めて、雇い止めが起こったりしていると、なかなか難しい。生活困難が起こっている。これは文京区ではどのくらいあるのかとか、そういう意味でいえば、緊急、あとは条件の変化の中で何が起こっているか。これが行政需要に並べると、必ずしもそう結びつかない部分があると思います。

そこら辺はまた改めて、例えば、住宅確保給付金、生活保護、居住支援等は、爆発的に増大をしていて、全国的な全戸、この間、調査をやった結果を見ていたんですけども、これがそろそろ、給付をしないといけなくなり始めてきていて、それから、生活の住宅確保じゃない貸付けの話も、今度返済の時期が始まったときに、これは社協のほうのそういうことも含めて、平常時対策と同時に、新しい事態への対応をどうしたらいいかというのは、また別途、どこかの機会でご報告をいただいたほうがいいのかなど。また、子供の問題は、そもそも虐待の問題が物すごく増えてきているというのが動向にあります。文京区ではどうかという動きも含めまして、そんな状況報告も必要に応じて、次回以降で結構でございますが、していただけたら大変ありがたいなと思ひまして、以上でございます。

それで、引き続き、ごめんなさい。私がしゃべって時間を取って。

どうぞ。

**宮長委員**：1点だけ。宮長ですが。

**高橋会長**：今、マイクが参ります。

**宮長委員**：1点だけお伺いしたいのですが。

18ページ子育て支援計画の冒頭で、保育園については、定員に対して空きがあるということで、次のページでは、放課後の居場所づくりのところでは、育成室の整備は、引き続き拡充をしていかなければならない。今、高橋会長がおっしゃったように、保育園の入園での雇い止め等による、コロナの影響での保育園ニーズの、いわゆる低下というのはあると思いますが。

保育園の整備がかなり進んで待機児童が減っている実績報告を見ますと、たしか、私の記憶が正しければの話ですが、文京区では1975年前後から1985年ぐらいまでの10年間に、相当育成室の整備、当時は、児童館内に育成室をつくるという方針でした。そういう時期がありました。そのまた後に保育園の問題が出てきたりしますけど、そういうこの周期といいますか、保育園なら保育園のニーズが一定の年齢が上がっていくと、今度は小学校になって、学童保育園のニーズに代わっていくと。こういう辺りは、この計画をつくる段階で、予測しながらやっているということでもよろしいでしょうか。その点だけ伺いたいと思います。

**高橋会長**：それでは、簡単にかどうか、時間の問題もございますから。

**児童青少年課長**：児童青少年課長です。

当然、この子育て支援計画をつくるときに人口推計をやっておりまして、令和15年くらいまでは、右肩上がりです。年少人口が増えていくという調査が出ていますので、それに基づいた計画にはなっております。ただ、コロナ前の状況なので、その後の状況を鑑みて、また次回の計画では人口推計し直しになるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**高橋会長**：ありがとうございました。

それでは、次の議題に参りたいと思います。

高齢者・介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

**介護保険課長**：「【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について」に基づき【高齢者・介護保険事業計画】（進捗状況）説明。

**高橋会長**：高齢者・介護保険事業計画について、いかがでしょうか。

オンラインの先生方で何かありますか。大丈夫。

引き続き、障害者・障害児計画について説明をお願いいたします。

**障害福祉課長**：「【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について」に基づき【障害者・児計画】（進捗状況）（実績報告）説明。

**高橋会長**：いかがでしょうか、ご質問。

どうぞ。

**山口委員**：共同生活援助（グループホーム）で、達成しているというお話がありましたけれども、グループホームは、建設を進めることに計画上なっているが、全然建設が進んでいない状況で、そういう判断というのは、できないのではないかと思いますけど。今あるグループホームについて、利用者がちゃんと入っているという状況と判断できると思いますが、その点については、どう考えておられるのでしょうか。

**高橋会長**：ありがとうございます。事務局のほうで何か。

**障害福祉課長**：ご質問、ありがとうございます。

グループホームの利用者数ということ、こちらの区内のグループホームに加えて、区外のグループホームも利用している方の数となります。

一方で、区内のグループホームの拡充ということで、70ページの（1）上から2つ目に、目標に計画上、記載しておりまして、こちらについては、開設に向けた事業者からの相談は受けているものの、新たな開設には至っておりません。したがって、引き続き開設に向けた周知など、また、利用者への補助メニューというものも設けておりますので、そちらの周知も重ねて、事業者による開設の後押しをしていきたいと考えております。

**高橋会長**：ありがとうございます。よろしゅうございますか。

**高橋会長**：いかがでしょうか。ほかに、もういませんでしょうか。

障害の問題は非常に、難しいというのがございます。東京都は、長い間、都外施設というのを造ってきた。これをいよいよどうするかという時期に今度来ている。東京都の都外施設が・・・が、まずは児者施設。要するに、児の施設と者の施設の切り分けの話が国から方針が出ていますので、その議論を東京都でこれからやるのですが、それはおのずから、都外施設をどうするかというのと関わってくると思っています。そこまでいけるかどうか全然分かりません。

だから、割と難しい問題ですが、そうすると、地域支援がきちんとしていないと、相変わらず施設依存にならざるを得ないという、これは単なる計画を超えたポリシーの問題でもあります。それから、障害者の方々の高齢化の問題、これが介護保険との整理が、実は、原則はあったけど、現実的になかなか難しいし、当事者団体の皆様がなかなか難しいことをおっしゃっているという。これは区のレベルと同時に、国、都のレベルの話

でもあるのですが、その辺も気にしながら計画の策定は、次期の計画は、高齢と障害の共生型サービス、一応、制度としてはできましたけれども、それをどう考えるかとか、いろんな、分野別の施設と時代がそろそろいろいろ考えなければいけないとか、認知症の話、高度障害の話、いろいろなものが、なかなか従来型の発想ではなかなか追いつかなくなり始めているという印象を持っています。

それでは、次の保健医療計画についての説明をよろしくお願いいたします。

**生活衛生課長：**「【資料第1号】文京区地域福祉保健計画の実績報告（令和3年度実績）について」に基づき「【保健医療計画】（進捗状況）」説明。

**高橋会長：**ありがとうございました。

この領域はコロナの直撃を受けた領域でございますので、実務的にもなかなか大変で、計画の進捗管理も大変だと思いつつ伺っております。

何か、委員の皆様から、ご質問、ご意見ございますか。

どうぞ。

**西村委員：**公募の西村です。

各種がん検診の実績ですけれども、115ページ、各種がん検診の中に大腸がんとか胃がんとかありますが、肺がん検診というのが含まれないのか、不思議に思っていますけれども、それは何か意味があるのですか。

**健康推進課長：**健康推進課長の渡部でございます。

肺がん検診ですけれども、検診を開始しましたのが令和元年度になります。したがって、この計画を立てた時点では、まだがん検診を始めていない状態でしたので、抜けている状態です。来年度から策定作業に向かいます、次の計画につきましては、記載していく次第です。

ちなみに、肺がん検診ですけれども、受診率は、令和元年度が25%からスタートしました。令和2年度が28%で、昨年度は29.4%と、順調に上がっておりますので、区民の方々の関心は高い検診だと捉えている事業です。

以上でございます。

**高橋会長：**ありがとうございました。

ほかになれば、計画の進捗状況の報告は一巡いたしました、最後に何か、この際という形でどなたか。どうぞ。

**水谷委員：**今年から公募委員になりました水谷です。

元NHKアナウンサーという立場から一言申し上げたいですけれども、周知を図ったのが、やはりチラシ、冊子が中心のようであり、実際にご利用になる方の世代によっては、もう、チラシ、冊子ではなく、ネットに行っているのかなど。例えば45ページ、児童を対象とした相談窓口の運営とありますけれども、うちの中学生の息子などを見ていると、何か問題があったときにすぐに飛びつくのはネットで、冊子は机の上には置いてあるけれども、最初にネットで検索してしまうということがあります。それから、若いお母さんも多分そうだと思うのです。

ですから、そういった皆さんに、もちろんチラシ、冊子は効果あると思いますが、せっかく効果のある、非常によくできた制度をどうやって周知していくのか、今の若い世代にどう周知していくのかを、ネットを使った形を考えていただくといいと思っていま

す。

そしてもう一つ、用語説明に関して、こういう席で読むとよく分かるけれども、じゃあこのネーミング、この説明を1回で聞いて、1回で読んで、分かりやすい、よし参加してみよう、よし利用してみようかと思うと、ちょっと二の足を踏んでしまう表現が多いです。今現在どうしろということではなくて、今後ネーミングですとか、説明のときに一度で聞いて分かる言葉、第三者に、私たちがここで聞いて、うちに帰ってばっと説明できるような説明、言葉をぜひ使っていただきたいと思います。

以前私も取材したときに、つまりそれどういうことですかと、30秒で説明したいけど、5分聞いても30秒にならないということが、文京区ではないですけども、よくありましたので、ぜひそういったことが検討していただけるといいというのが、私の感想です。よろしくをお願いします。

**高橋会長：**これはもう区政全体の話でありまして、お役所というのはそういうことが一番下手な部署でございます。そのくせ新語をやたらに使うという悪い癖が、国をはじめとしてございますものですから、そこら辺は今ご意見として承りながら、本当にこの問題は重要だし、これがあって初めて行政の効果という、行政の実績につながる配慮というか、義務ですね。そこら辺はぜひ若い職員の意見もどんどん聞いてください。新しいセンスをいろいろ入れながら施策を設計していくというのが大事だと思います。少し工夫をしていただきますようにというご意見をいただいたということで

それでは、武長さんと、順番で、近い順で。

**武長委員：**公募委員の武長です。

成年後見の話なので、4ページの権利擁護の推進というところに関連することです。

後見制度の中でも、地域住民が地域住民の権利擁護を支えるという、市民後見人という制度、仕組みですけれども、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されて、第二期計画というもので、市町村のほうにも市民後見人をどんどん育てていくということが言われていると思います。行政の方はご存じと思いますが、言われております。

この点、今回のこの事業の報告に関しては、この前の計画なので、当然載っていないのかなとか、載ってなくても仕方ないかなと思うのですが、次の計画のときに、この地域福祉保健計画に、ないし単体の行政計画がもしかしたらつくられるかもしれませんが、ほかのところでも市民後見人の養成について研究される予定というのはありますでしょうか。

**高橋会長：**これは福祉政策課長。どちら。

**福祉政策課長：**ご意見ありがとうございます。

次期計画の改定に向けては、今委員おっしゃっていただいた市民後見のことについても検討をしたいと思ってございます。中核機関もできて、専門の方も入っていただいておりますので、ご意見もいただきながら、次期の計画について検討してまいりたいと思います。

**武長委員：**ありがとうございます。

以前、こちらが基本構想かどちらかで、市民後見について発言させていただいたところ、文京区では割と専門職後見人で人数が足りている話を担当の方からいただいたかと思うのですが、ニュース等でも最近言われていますとおり、後見制度の在り方というも

のをちょっと見直しが必要だという話になってきています。今後、例えば問題のある家庭については、問題の部分だけ専門職後見人がやって、その後は地域住民、例えば市民後見に引き継いでいくリレー方式みたいなことも検討されつつあるという話がよく出ております。

その意味では、市民後見人とか、そういう受皿のニーズはどんどん増えていくと思いますし、もともと高齢者自体もどんどん増えていきますので、受皿のニーズというのはどんどん増えていくと。行政のほうで多分早めに取りかからないと、人数、市民後見人の要請が終わって、ある程度地域の中で市民後見人にどういう案件を割り振るかとか、どういうふうに連携していくかを熟成してくる期間で、互いの信頼関係も含めて、ある程度期間も必要かと思しますので、早急に、次回は必ず入れていただいたほうがいいと、一つ提案させていただいて、質問を終わろうと思います。よろしく申し上げます。

**高橋会長：**どうぞ。

**福祉政策課長：**ありがとうございます。

今回報告した中で、権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの構築の事業実績、14ページをご覧くださいと思いますけど、こちらに市民後見人を含む後見人の担い手の育成等の検討を行うことで、利用促進を図るということ、現在の計画にも検討しているところですので、次期の計画に向けて、さらにご意見等いただいたことを参考に、検討を進めていきたいと思っております。

**武長委員：**すみません、最後ちょっと一つだけ、また武長です。

14ページ、ご指摘いただきまして、前期の計画でも市民後見人を含む後見担い手の育成ということで、事業の中に入っているということでしたけれども、市民後見人の現在の育成状況と、文京区における市民後見人の実績についてご報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

**高橋会長：**この領域は、本当に成年後見制度の話と同時に、今、単身化が進んでいますので、いわゆる入居時の保証人の話から始まって、いろいろな領域が、ちょっと爆発的な課題になるはずだと思っていて、そういう意味では相当、これだけでスペシャルなチームをつくらないといけないぐらいのデータに、これからなりますよ。

すみません、ちょっとお待ちください。

**坂田委員：**すみません、市民後見の実績ということでご質問がありました。社会福祉協議会でございます。

私どもは、ご指摘ありました中核機関を委託して運営しているところですが、市民後見人につきましては、部局内で市民後見として把握されている方というのは、これは東京都の数値にもありましたけど、文京区内で0人ということです。たしか、2、3年度前ぐらいに、モデルケースとして実績1名がございますけど、それ以降はないという状況でございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。どうぞ。

**鳩山委員：**すみません、文京区の地域社会推進、本当にきめ細かくたくさんの方の事業をしていただいていると、私もこの事業の中でたくさんの方に参加させていただいています。公募委員の鳩山です。一区民としてたくさん参加させていただいていますので、

感謝の気持ちです。

子ども部会ですので、子供中心で、先ほど課長がお話をしてくださったところを中心に、一区民の意見として、一公募委員として、簡単に4つほどお伝えしたほうがいいと思いました。

1点目が、18ページの1の(1) 保育園・幼稚園の充実、先ほど質問がありましたけど、保育園の設置等、後でこの後説明があるのかと思いますが、ぜひ、人口の推移を見ながら進めていただくことがありがたいし、ぜひお願いします。

2点目が、19ページの放課後の居場所づくりの育成室になります。今まで、保育園が増設だったら児童育成室、これは当然のことだと思いますので。文京区は、学童保育ではなくて育成室と命名していますので、ぜひ子供たちがきめ細かく豊かに生活できるような制度を進めてもらえればと思います。この間、茗台のところでもたまたま行ったときに、二つの育成室があって、入っていましたが、とても充実した感じで、担当の方と子供たちがとても落ち着いていましたので、このまま進めてもらえるといいと思います。

3点目が、20ページの子育て情報の提供のところですが、「子育てガイド」の作成について、年齢に合わせてどこに何をどうしたらいいかというのがすごく分かりやすく、活用することができるし、本当に使いやすくということも考えてくださっているので、これらをぜひ活用できるように、私の周りの人たちに伝えていきたいなと思っています。

4点目は、21ページ、先ほどの児童相談所の話ですけれど、私の身近にも、文京区も積極的に手を挙げて児相をつくらうと言ってくださって、本当に遅々とした歩みで、本当はこれ緊急の課題だから即できたほうがいいですけども、これだけ時間をかけてるので、子供にとっていいものができることを期待しています。

社会福祉協議会と合同でというお話、ご意見も区民の方からありましたけれども、それぞれの、もちろん役所の中に児相をつくるに当たってのメンバーも、それぞれの専門家がいますし、また、社会福祉協議会は地域がやりたいことを吸い上げてくれる。それぞれすみ分けしつつも関わりながら決めて、子供たちにとってよい児相ができると思っています。

以上、4点です。

これは、区民、私たち、たまたま公募で来たので、皆さんそれぞれの団体の代表でいらしているので、一つは区の方にもっとこれを知らせてほしいと要望するのも一つですけど、逆に私は、今、区の方から聞いた説明を、私の関わる周りの団体に伝えていくという、これも区の公募委員として入れさせていただいた一つの役割と思っています。

つまり、一方的に言っても、受信と発信と一緒にならないと分からなくなっているので、これを区民の方々と役所の方々をつなげていくのは、私たちの一つの役割かと思いました。

それができないのが、25ページの下の子育てキャリアアップ事業の中の、令和3年度の次年度における取組(A)と書いてある下のところですが、せっかくキャリアアップの事業のために予算をつけてくださったのに「使い切らない施設が見られた。保育士のキャリアアップ支援となる旨を周知し活用していただけるよう案内していく」とあります。これは、私たち区民の力ではどこの保育所にも行けないので、これは区の方々のお力で、ぜひキャリアアップのために皆様が予算をつけてくださったので、ぜひ次年度は

全部使い果たせるように努力してやっていただければと思っております。

以上です。長くなりました。すみません。

**高橋会長**：非常に多岐にわたるご質問をいただきましたので、続けてまた部会でもお答えいただく必要があるかと思ひながら伺っておりました。

簡単にお答えください。

**鳩山委員**：すみません、意見でしたので、お答えはいいです。大丈夫です。

**高橋会長**：いいですか。ご意見を承るということで。

**鳩山委員**：はい。

**高橋会長**：それじゃあ、承ったということで発言してください。事務局から。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ご協力をいただきました。

それぞれの部会でまた掘り下げた議論をお願いする時間があるかと思ひますので、そのときにも活発なご意見をお寄せいただきますように、また必要な場合は後で事務局のほうにお問合せいただくということをお願いいたします。

それでは進行の問題がありますので、次は来年の計画策定のフェーズに入ります。

そういたしますと、改めていろいろな調査をしなければいけません。これもコロナのもとでいろいろ環境の変化がありますので、調査が非常に大事だと思います。それぞれの実態調査の計画について、これも一度部会で議論をいただいていると思ひますが、なおかつここで議論をすべきことはご指摘いただくということで、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、高齢者等実態調査について、よろしくお願ひします。

**介護保険課長**：「【資料第2号】に基づき、「高齢者等実態調査の調査項目（案）」について、説明。

**高橋会長**：ありがとうございます。

いかがでしょうか。これは部会でもいろいろ議論をしていただけるかと思ひますが、今、取りあえず……。

どうぞ。

**宮長委員**：事業者委員の一人として、ぜひ区の考え方を伺ひして、それで質問とさせていただきますと思ひます。

7ページです。

事業者向けの質問の調査の内容に、18番、18-1、18-2と、先ほど説明がありました、パワハラ・セクハラ問題について質問があります。

実は、ご説明のように、法令上も期日を設けてこの規定を整備しなければならないということになっておりますが、自分の業界も含めて遅れていて、大変問題だというのが、この中に含まれている、カスタマーハラスメントです。つまり、サービス利用者側からのハラスメントにどう対応すべきなのかというところが、実は非常に遅れているのではないかと思ひます。

私の事業所でも、地域密着型サービスで、気に食わないと言って、家族が職員に皿を投げつけるという事態もあり、単に女性職員に対するセクシュアルハラスメントだけじゃなくて、そういう暴力的なものまであって、ふじみ野市の医師が介護サービス利用者

のところに呼びつけられて銃殺されるという事件などがあり、カスタマーハラスメントの問題は、相当大きく取り上げていかなければいけない。

なぜ言うかといいますと、実は、介護保険法の法令では、我々事業者の側がサービスの提供をお断りする、拒否するということが非常に難しくなっています。しかし、あの事件を含めて、カスタマーハラスメントで許し難いような場合には、事業者の側からも拒否できるようにしないと、これは何のためにハラスメント規定が設けられているのかということにもなりかねないと私は思います。その点で、この調査に関連して、区はどう考えておられるのかというのが一つです。

それから、8ページの医療との連携のところの、26番。医療と介護の連携を進める上で必要と感ずること、これは非常に重要です。この数回の介護保険や医療保険の改定では、医療と介護の連携が極めて重要だと言われています。

私も、東京都医師会長が呼びかけた、医療・介護の連携協議会という会議の委員をやっておりますけれども、実はこの辺のところ、今度のコロナみたいな状況の中でも、私どもが調査したところ、やっぱり頼りになるのは、7割方は協力医の先生や訪問看護ステーションだということになっています。

文京区として、この辺の医療・介護の連携を進める上で、方向性をどのように持っていったらいいのかという質問をしようとしているのかということをお伺いしたい。

以上、2点でございます。

**高橋会長：**ありがとうございました。

いわゆるアンケート調査で機能できるものと、ちょっと別の手法を使わないと明らかにならないものというのはあるような気がしますが、ここはやっぱり問題の所在があり、なしという意味では、量的な把握するということが非常に重要なご指摘もいただいていると思いますが、事務局としての今の時点での考え方があれば、どうぞ。

**介護保険課長：**介護保険課長よりお答えいたします。

まず、一つ目のカスタマーハラスメントのところ、確かに、まず実情をお伺いするという観点からこの設問は取り入れさせていただいて、そういう状況があるというのを前回は聞いているので、実際の具体的な事業所における改善に向けた取組では、なかなか難しい部分はあるというのは、区でも認識しているところですが、例えば介護サービス事業者部会の研修会とかも、定期的開催している中で、そういうテーマを取り入れながら、事業者間で共有を図りながら、また、情報共有しながら、場合によっては事業所内だけでなく、他の事業者とも連携を取りながら、対応していくということも必要になるのではないかと考えてございますので、また、今回の調査も踏まえて、次期計画にも反映させながら、その辺の対策を進めていければと考えております。

もう一つの医療と介護の連携については、当然、今回の介護保険事業計画の中でも取組を進めていくということではやってございますので、こちらについては、まだまだ半ばかと思っておりますので、こちらの質問もお聞きする中で、取組を進めていきたいと考えております。

**国保年金課長：**すみません、国保年金課長です。

所管の中で、介護予防と保健事業は一体的に実施するのは、国からも重要なことということで言われておりますし、医療費の面から見ても、これが今後進めていく必要があ

ると考えてございます。

ですので、今、高齢部門でやっている介護予防は、フレイル予防や機能維持に加えて、医療的な視点を入れてQOLを上げていく、健康寿命を延ばしていくということは、これから区としても取り組んでまいります。

そのために、福祉部門と衛生部門の連携というところも、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。

ハラスメントの問題は、実はこの間、介護支援専門員の障害の場合は相談支援制度、その問題にもなるわけです。事業者の選択の問題と、事業者がどういう状況にあるか、自分が立てた計画がどういうふうに運用されているか、そこを把握できているか。そうすると、やっぱり事業者間の情報共有と行政との情報共有のしかけがまず必要だという、そういう印象を持ちますが、調査の時点の話と、システムをどうつくっていくかという話を切り分けながら、少し課題を整理して、部会でご議論いただきますように、よろしくお願いいたします。

以上でよろしいですか。

**宮長委員：**今の答弁の関係で、1点お願いをさせていただきたいのですが、112ページ、先ほどの実績報告、2の地域医療の推進と療養支援というところで、冒頭出てくるのは地域医療の推進というのが出てきますけれども、ぜひ来期の計画との関係を含めて、やっぱり医療と介護の連携の推進のために何をやるかというところをぜひ議論して進めていただきたい。

今や、医療と介護は専門性の担保する部分は違うけれども、一体化の関係にあると言われていくぐらいですので、ぜひそういうところを今後の計画との関係で具体化していただきたいと思います。

以上です。

**高橋会長：**これはかかりつけ医問題とすごく関係があるので、東大病院にかかりつけがいるなんて、もう論外です。ところが、区民レベルではそういうまだ意識の方が多い。多分、順天堂のお医者さんがかかりつけだとか、そういう話になると、やっぱり地域の歯科医師もそうだし、薬剤師もかかりつけ薬剤師というのを薬剤師会が提起しているのです。そういうことを含め、包括的な支援体制とっておりますから、これは文京区でどういう形、姿を追求していくかというのは、ぜひ宿題として、改めて部会で決起をしていただきます。

**高齢福祉課長：**すみません、高齢福祉課長の進です。

参考までに、在宅医療と介護連携、これにつきましては、現在の文京区は、かかりつけ医マップの作成や、地区医師会の協力を得ながら、病院からの退院支援、またさらには医療関係者、介護事業者のための情報共有システムを運用しております。

特に、情報共有、これについては、介護者と病院関係者と非常に重要だと考えておりますので、この点を中心に進めながら、さらには顔の見える関係づくり、そういったものを先進的な自治体の取組を鑑みながら進めていきたいと考えております。

**高橋会長：**これだけで1回やりたいぐらいのテーマですね。これは障害も全く同じ問題を

抱えているわけです。事業の問題でも、かなり実は問題があるのですが、それはまたのこととして、次、行きましょう。

それでは、障害福祉課長、よろしくお願いします。

**障害福祉課長：**「【資料第3号】「障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）」について」説明。

**高橋会長：**いかがでしょうか。

用語を確認したいのですが、1ページの調査種類、長期入院施設とありますけれども、これは精神科病院を想定したものと障害者施設を想定したもの、両方を一言で言っているのですか、入院施設という概念は。療育という概念はあるけれども、ちょっと聞いたことがないから、教えてください。

**障害福祉課長：**こちらの調査において、長期入院施設というのは、精神科病院に1年以上、文京区民の方が入院している施設のことを指しております。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それでは、何か質問ありますか。どうぞ。

**高山（礼）委員：**話し合い員、高山でございます。

高齢者部会からで、基本的な質問ですが、調査方法の中で、郵送またはインターネットによる回収となっていますが、聴覚障害で手話ベースの方に対しては、通訳等をつける準備とかは予想をしていらっしゃるのでしょうか。

**障害福祉課長：**ご質問ありがとうございます。

聴覚障害の方につきましては、ご希望があれば、区役所にお越しいただきまして、障害福祉課の窓口到手話通訳者がおりますので、その者が通訳しながら調査に回答していただくということで進める予定でおります。

**高山（礼）委員：**役所に出向かないといけないのですね。

**障害福祉課長：**こちらが一つの方法でありますし、また、登録手話通訳の制度もありますので、そちらを派遣するというのも方法としてはあろうかと思っておりますけれども、まずご案内としては、ご足労をおかけすることになりますけど、区役所にお越しく下さいというご案内をさせていただきます。

**高橋会長：**調査できなければ困りますので、いろいろ工夫をしながら調査をするというふうに理解しています。

よろしゅうございましょうか。

ちょっと議事進行の問題もありますので、引き続き、それでは健康に関するニーズ調査について、よろしくお願いいたします。

**生活衛生課長：**「【資料第4号】「健康に関するニーズ調査項目（案）」について」説明。

**高橋会長：**ありがとうございました。

何かご質問ありますか。

ございませんようでしたら、引き続き、次のテーマでございます。子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況についてというところで、子育て支援課長さん、よろしくお願いいたします。

**子育て支援課長：**「【資料第5号】「子どもの貧困対策計画の策定等の検討状況について」説明。

**高橋会長：**ありがとうございました。

2種類、ご報告いただいたわけですが、これも言葉遣いはなかなか難しいですね。区民レベルの受け止めの話と行政計画レベルの話とでギャップがありますので、そこら辺はいろいろ工夫をいただかないといけない。

それから、数字は、コロナがやはりある種の攪乱要因になっているということで、これからどう見通したらいいか。短期的にはそれなりにトレンドで行けますけども、長期的にはなかなか。2040年という議論が今課題になっていると、ご承知かどうか分かりませんが、全世代型社会保障構築会議という、これは検討会議だったのが構築会議と名前が格上げになって、今、内閣官房で検討が進んでおります。社会保障・税一体改革というのがあって、これが長い間続けられていたんですが、今回の改革は、かなり面白い推定と、議事録を読んでも検討が進んでおります。

これもいろんな意味で関わってくるなと思いつつ見ているのですが、子どもの話はまさに、少子化対策、こども庁がいつの間にかこども家庭庁になって今話題になっております。ここら辺の領域、厚労省と同時に内閣府の中にできる新しい庁。ただ、あれは不思議でしょうがないですけど、文科省はほとんど移らないです。一緒に移さなければいけないはずなのということを含めまして、行政の執行体制を、国、当然、東京都も変わってくると、それをどう区のレベルで受け止めるかという問題があるわけです。

何かご質問、どうぞ。

**鈴木委員：**公募の鈴木です。

20ページ(4)学童クラブの定義がございまして、先ほど説明がありました、放課後児童健全育成事業が、民間事業でとても増えていますけれども、20ページの上に、いろいろな事業所の名前が出ております。また、2か所、区内に誘致するという事も明記してありまして、ちょっと心配だと思うのは、厚生労働省ですか、管轄は。保育施設なので。指導要領のようなものがあると思いますけれども、この施設の環境とかサービスの内容に、すごく差が出てくると思うのです。

この事業所の名前を見ると、とても教育に熱心に進めそうな事業所もありますし、遊び中心で、従来の学校に併設されている児童館とか育成室とかと比べてとても差が出るような気がするのですが、そういうことに関して、区では経営というか営業というか、教育内容の指導の基準とかはあるのでしょうか。ちょっとそれを聞きたくて質問しました。

**高橋会長：**どうぞ。

**児童青少年課長：**児童青少年課長からお答えさせていただきます。

こちらに書かれている、今回の実績報告の中の20ページになりますが、都型学童クラブというものになります。こちらは、都の基準に基づいて、区の学童クラブ、部局でいうと育成室になりますけども、これと人員ですとか設備の状況が同等以上のものについては、都型学童クラブとして認めるということで運営をしていただいております。

原則、区がやっている育成室、放課後児童健全育成事業と同等のもののご提供をいただいているということで、教育を主に行うという方向の施設ではないということでございます。

運営に関しても、区の育成室に準じて行っていただくように指導はしておりますので、

ご安心してお預けいただけるようになってきていると思っております。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。

なかなか難しい問題で、これは計画というよりは制度の運用の問題で、今話題になっている子どものためのサービスだけではなくて、全体として質の管理をどうしていくかというのは、結構深刻な話ですが、今までは行政が標準を示して国の標準に従ってやればよろしいという考え方だったのが、それで介護保険の場合はがらっと変わりましたから、障害もそれに準じますし、子どももまさにここで多様化が進むと、それぞれの個性がありますから、事業者にも。それとミニマムの質の管理、これは非常に一筋縄ではいかないテーマでもあるかと思えます。ここにやっぱり専門性も非常に重要になってきているというのは、いろいろなところで感じていることですので、これ、ぜひ研究をして、それぞれの部会でもまた議論をしていただくべきテーマかと思えますので、よろしく願いいたします。

よろしゅうございますか、そんなことで。

それでは、ちょっと予定の時間をオーバーしてしまいましたので、また改めてご意見がある場合は、事務局のほうにご意見をお寄せいただくという形、それから各部会が予定されておりますので、そこでもまた議論を深めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、今日の議事はこれで一応終わりということにさせていただきます。

事務局へお戻しいたしますので、よろしく願いいたします。

**福祉政策課長：**ありがとうございました。皆様、熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、次回の本協議会の開催予定について、お知らせしたいと思います。

予定としては、1月末に開催を予定しているところでございます。また、日程等、決まりましたら、ご連絡させていただきます。

**高橋会長：**よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、この間、部会でいろいろな議論、報告もあろうかと思えますので、そこで各ご所属の委員の皆様は、活発なご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

それでは、今日の協議はこれで終了ということにさせていただきます。

ご熱心にご議論をいただきまして、ありがとうございました。また、事務局も対応していただいて、ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

オンラインさんで参加の委員の皆様、本当に今日はありがとうございました。ご意見を伺う機会が伺いにくかったのか、ご発言しにくかったかもしれません。お許しをいただきますようお願いいたします。

それではこれで終わります。ご苦労さまでした。

以上